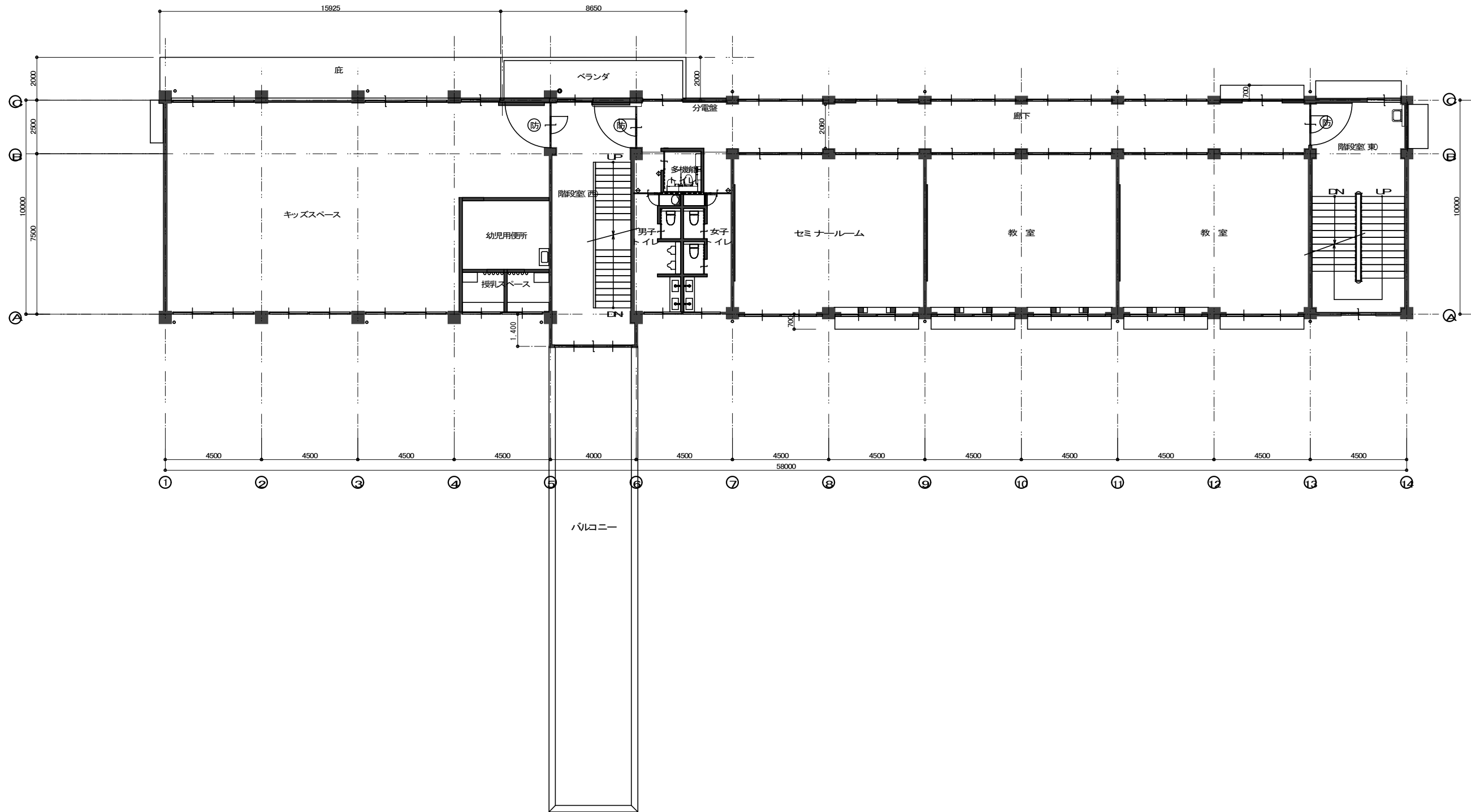


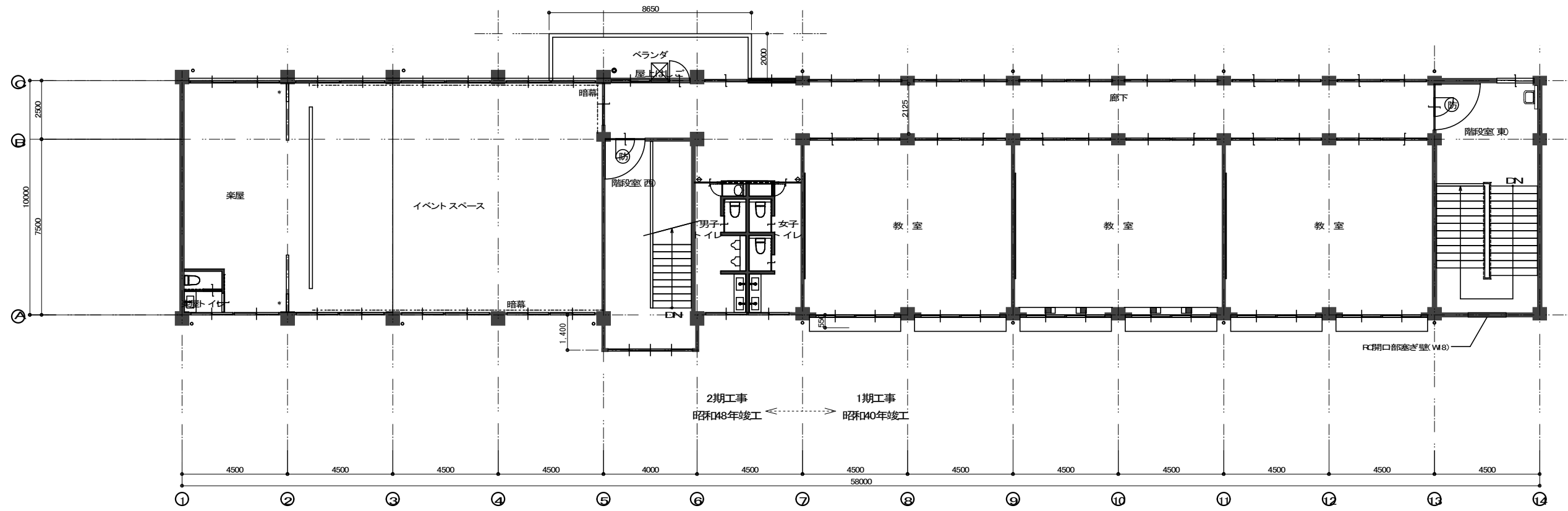
建築基準法上の用途: 複合用途

- レストラン: 飲食店
- 物産販売所: 日用品の販売を主たる目的とする店舗
- キッズコーナー: その他
- イベントスペース: 公会堂又は集会場
- セミナールーム: 事務所



建築基準法上の用途: 複合用途

- レストラン: 飲食店
- 物産販売所: 日用品の販売を主たる目的とする店舗
- キッズコーナー: その他
- イベントスペース: 公会堂又は集会場
- セミナールーム: 事務所



建築基準法上の用途: 複合用途

- レストラン: 飲食店
- 物産販売所: 日用品の販売を主たる目的とする店舗
- キッズコーナー: その他
- イベントスペース: 公会堂又は集会場
- セミナールーム: 事務所